

第3編 子ども・子育て支援

～安心して子育てできるまちづくり～

少子化が進行する中、すべての子どもたちが健やかに成長できる環境を整備することが重要です。妊娠・出産から子育て期まで切れ目のない支援を提供し、地域全体で子育てを支える仕組みを強化します。誰もが安心して子どもを産み育て、仕事と子育てを両立できる、「安心して子育てできるまちづくり」を目指します。

政策項目		主要な取組（基本施策）
第1章	妊娠・出産・子育て支援	母子保健の充実
第2章	保育・幼児教育	乳幼児期の教育・保育の提要
第3章	地域の子育て支援	子育て支援体制の整備・充実、療育制度の充実
第4章	仕事と子育ての両立	ひとり親家庭の支援の充実



対応するSDGs

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を実現しよう



8 働きがいも経済成長も



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナシップで目標を達成しよう



第1章 妊娠・出産・子育て支援

現状と課題

▽平取町では、妊産婦や子ども、その家族への支援として「母子健康手帳交付」「親子教室」「乳幼児健診」「乳幼児予防接種」「歯科健診・フッ素塗布」など総合的な母子保健事業を展開しています。

▽出生数が減少し対象が少ないため、個別性に応じた丁寧な支援が実施できています。妊娠期から子育て期まで、切れ目のない継続的な支援が求められ、関係機関との連携の強化も必要です。

▽子どもを産み育てたいと切望するも不妊に悩む夫婦が、経済的負担の軽減によって不妊治療を受けることができるよう、国や北海道の施策を踏まえながら取り組む必要があります。



目標

- 母子健康手帳の交付では、対象者の不安や困り事について確認し、母子保健事業等の情報提供や体調や育児に関する相談を行います。妊娠期から切れ目ない支援を行い、安心して出産・子育てができるように妊産婦・新生児訪問を実施します。
- 子どもを望む夫婦に対し、不妊治療に関する経済的支援を継続するとともに、申請しやすい環境を整備します。また、医療機関との連携を強化し、情報提供を行います。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	母子保健の充実	妊産婦・新生児訪問指導の推進、不妊治療対策の推進、乳幼児健康診査事業の推進、乳幼児予防接種事業の推進、情報提供・相談事業の拡充	保健福祉課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	妊婦、産婦・新生児訪問率	妊婦訪問 100% 産婦・新生児訪問 100%	妊婦訪問 100% 産婦・新生児訪問 100%	妊婦訪問 100% 産婦・新生児訪問 100%
2	不妊治療により出産した者のうち不妊治療費助成事業利用者	100%	100%	100%
3	1歳6か月児及び3歳児健診受診率	100%	100%	100%
4	MRワクチン接種率	97.7%	95%以上	95%以上
5	3か月児健診時の母子手帳アプリ導入率	-	80%	90%以上

関連する個別計画

- 第3期子ども・子育て支援事業計画

第2章 保育・幼児教育

現状と課題

▽令和5年度末に荷葉へき地保育所、令和6年度末に紫雲古津へき地保育所が閉所となりました。これらの施設の今後の利活用について、地域住民と協議を進める必要があります。あわせて、閉所による通園距離や送迎負担など、保育サービスの確保と利用調整の在り方を継続的に点検することが課題です。

▽保育人材の確保に苦慮している民間保育所が多いですが、児童数が今後減少していく傾向にあるため、運営及び財政支援の課題が残ります。保育士の処遇改善や働きやすい職場づくり、研修機会の確保など、保育の質を維持・向上する取組を進める必要があります。

▽待機児童は発生していませんが、各施設の入所児童の偏りが大きく人員不足が生じている施設があります。入所動向を踏まえた柔軟な受入れ調整を行うとともに、一時預かり等のニーズにも対応できる体制整備が求められます。

目標



- 保育士の最低配置基準人数を下回らないよう人員確保に努めます。あわせて、業務負担の平準化や働き方の改善、研修・相談体制の充実を図り、保育の質の維持・向上につなげます。
- 引き続き、待機児童0人を目指します。入所動向を的確に把握し、施設間の受入れ調整や情報提供を行うことで、保護者の希望に配慮した利用につなげます。
- 保護者に対する経済的負担を軽減するため、保育料の無償化による経済支援を継続します。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	乳幼児期の教育・保育の提要	民間保育所の運営支援と充実、保育サービス提供体制の充実、保育料無償化の継続	保健福祉課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	待機児童数	0人	0人	0人

関連する個別計画

- 第3期子ども・子育て支援事業計画

第3章 地域の子育て支援

現状と課題

- ▽第3期平取町子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査等から、育児不安や発達の心配、ひとり親家庭など多様な課題が把握されており、支援が必要な家庭に速やかに制度利用へつなげる必要があります。
- ▽子育て支援策や各種制度について、必要なときに必要な情報に届くよう、分かりやすい周知・情報発信の強化が求められています。
- ▽妊娠期から学齢期までの相談・支援が分散しやすく、保健・福祉・教育・医療等の関係機関が情報を共有し、早期把握・早期支援につなげる体制の強化が必要です（令和8年度のこども家庭センター設置を含む）。
- ▽子育て支援拠点事業や利用者支援事業等について、相談機能の充実に加え、家庭へ働きかけるアウトリーチや伴走支援、要支援家庭への地域の見守り資源の確保が課題となっています。
- ▽放課後児童クラブ・児童館は、施設の狭隘等により受入環境に制約があり、子どもが安全・安心に過ごし多様な体験ができる居場所の充実が必要です。あわせて、発達支援の専門職確保や相談・療育体制の充実、子育てに伴う経済的負担の軽減に向けた制度周知と利用促進が求められています。

目標



- 第3期平取町子ども・子育て支援事業計画に基づき、こども家庭センターを核とした相談・支援のワンストップ化を進め、妊娠期から学齢期まで切れ目ない支援を実施します。あわせて、支援内容を整理し、個別支援につなげるため関係機関と連携し、支援が途切れない伴走体制を整えます。
- 利用者支援事業や子育て支援拠点の機能強化、アウトリーチ・伴走支援の充実により、支援が必要な家庭に早期につながる仕組みを強化します。さらに、地域の見守り資源や関係機関との連携を強め、相談から支援開始までの時間短縮を図ります。
- まちだより・ホームページ・子育てアプリ等を活用し、制度やサービス（経済的支援を含む）を分かりやすく継続的に発信し、利用促進と子育て世帯の負担軽減を図ります。あわせて、SNS等も含め、対象者に届く発信を推進します。
- 放課後児童クラブ・児童館等の受入環境を改善し、待機児童0人の維持とともに、子どもの居場所と体験活動の機会を充実します。また、長期休業期等の利用ニーズにも配慮し、安全管理と活動内容の質の向上を進めます。
- 家事・育児支援や子育て短期支援等の地域資源の開拓・連携、発達支援センター等との連携による専門職確保・相談療育体制の充実を進め、子育てファイル等も活用しながら支援情報を切れ目なく共有できる体制を整備します。あわせて、取組状況を点検し、課題を改善しながら支援の質を高めます。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	子育て支援体制の整備・充実	子育て支援事業の計画的な推進、子育て支援策の充実、利用者支援事業の推進、児童館の管理・運営、放課後児童の健全育成、子育て支援センターの運営、ライフステージに応じた相談支援体制の充実、児童の養育支援の充実、児童虐待防止策の充実	保健福祉課
2	療育制度の充実	平取地域療育推進協議会の充実、平取町子ども発達支援センターの運営と療育指導体制の強化、保育所・学校等と連携した早期発見・早期支援、巡回相談や個別支援計画に基づく支援の実施、保護者への相談支援・ペアレントトレーニング等の充実	保健福祉課
3	子ども家庭センターの整備	家事・育児支援等の家庭支援サービスの拡充、関係機関との連携による支援の充実、子育てに関する情報発信（広報・HP・SNS・アプリ等）の強化と利用促進、子育て世帯の経済的負担軽減につながる制度活用支援	保健福祉課 (こども家庭センター)

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	児童クラブの体制・環境の充実	2施設のうち1施設のみ達成	2施設のうち1施設は4年生まで	小学校6年生まで
2	待機児童数	0人	0人	0人
3	療育指導体制の整備（心理士・作業療法士・言語聴覚士等）	0人	0人	1人
4	こども家庭センターによる相談・支援体制の整備	未設置	1施設	1施設

関連する個別計画

■第3期平取町子ども・子育て支援事業計画

第4章 仕事と子育ての両立

現状と課題

▽ひとり親家庭は、就労と子育てを一人で担うことが多く、時間的・経済的負担が大きい状況です。個々の事情に応じた就労相談、職業訓練、家計支援等を組み合わせ、安定した自立につながる支援が求められます。

▽保育所の延長保育や一時預かり、放課後の居場所、病児・病後児への対応など、働きながら子育てできる受入環境の充実と家庭の状況に応じて利用しやすい体制づくりが課題です。

▽ひとり親家庭や就労世帯への支援策（手当、相談窓口、各種制度）は多岐にわたるため、必要な情報が必要な人に届くよう、情報の見える化と導線整理が必要です。

▽支援が必要な家庭へは、関係機関（福祉、保健、教育、就労支援等）の連携による早期把握と伴走支援が重要です。プライバシーに配慮しつつ、切れ目なく支援へつなぐ体制の強化が求められます。

目標



- ひとり親家庭をはじめ、仕事と子育ての両立に必要な支援情報について、提供の場を増やし、相談につながる機会を拡充します。
- チラシ・リーフレットの設置だけでなく、ホームページやまちだより、子育てアプリ等で定期的に発信し、制度や手続を分かりやすく周知します。
- 相談支援体制を充実し、就労支援機関等と連携して、家計・養育・就労を一体的に支える伴走支援を推進するとともに、必要に応じて個別支援計画につなげ、継続的にフォローします。
- 延長保育・一時預かり、放課後の居場所づくり等の活用を促進し、働き方や家庭状況に応じた利用しやすい環境の実現にむけて、仕事と子育てを両立できる地域づくりを進めます。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	ひとり親家庭の支援の充実	相談支援体制の充実、経済的支援の充実	保健福祉課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	ひとり親家庭支援策に関する情報発信	年1回	年2～3回	年4回

関連する個別計画

- 第3期平取町子ども・子育て支援事業計画